

〔問1〕

次の（ 1 ）～（ 20 ）の設問について答えなさい。

著作権保護のため、非公表となっています（択一式 20 問）。
次ページ以降に例題を掲載しています。

〔問2〕

次の文章を読んで、問いに答えよ。

近年、全国で様々な災害が発生している。大阪府においても、これまで経験したことがないほどの地震や台風などにより、大規模な法面崩壊や河川の護岸崩壊、鉄道をはじめとする公共交通機関の長時間運休、ライフラインの停止など府民生活に大きな影響を及ぼした。

今後も想定される自然災害に対し、府民の生命や財産を守るためには、ハード対策だけではなく、府民自らによる事前の備えや自らの判断による避難などの行動が重要となる。

そこで、府民に対して、自然災害への事前の備えや自主的な避難行動などを促すための施策を、**大阪府技術職員として**自由な発想で提案せよ。

例題 1

樹木の病害に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. てんぐ巢病は、枝の一部が膨らんでこぶ状となり、その先から不定枝を放生し、小枝が多数、ほうき状に伸びる。
2. うどんこ病は、葉・花・若芽全体もしくは一部が膨らんでその表面が白粉に覆われ、もちが膨らんだようになる。
3. 炭そ病は、葉や茎枝の表面が、黒色のすす状物で覆われる。
4. さび病は、枝や幹の表面に褐色・灰褐色・黒褐色のビロード状の厚い膜が覆い、まるでこもろ葉をはったようになる。
5. こぶ病は、葉の表裏全面に1～2 mm大の隆起が無数に生じ、これが短筒状に開いて黒緑色粉状物を噴出する。

【正答：1】

例題 2

都市公園の樹木の点検・診断に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 都市公園の樹木の点検・診断は、樹木の専門知識を有する樹木医に限って行うことができる。
2. 点検に当たっては、都市公園の規模や利用者数等の諸条件を踏まえ、安全確保の重要度の高い区域等を重点化する等、効率的に実施することが望ましい。
3. 点検の時期は、枝折れや枯損を容易に発見することができる台風や降雪の後に行うことが原則である。
4. 点検の結果、変状及び異常が認められた場合には、景観木や貴重種であっても伐採を前提とした対応が必要である。
5. 点検・診断において変状及び異常を発見した場合の措置・対策は、夜間や冬期等の利用者が少ない時期にまとめて講じることが望ましい。

【正答：2】